

平成 26 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	岩野田児童センター	所管課	福祉部子ども家庭課
所在地	岐阜市粟野東1丁目95番地		
指定管理者名	社会福祉法人 中部学院福祉会		
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日まで		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	15,146,742円		
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート造2階建 ◇敷地面積:1,095.03㎡ ◇延床面積:532.42㎡ ◇施設内容:遊戯室、幼児室、集会室兼図書学習室、図工室、おもちゃ図書館、事務室兼静養室、駐車場		

●利用状況

		H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期	H24 上半期
利用者数 (単位:人)	来館者数	10,095	8,175	10,776	7,599	9,465
	移動児童館利用者数	1,857	939	2,010	822	1,091
各室稼働 状況	移動児童館実施回数(単位:回)	22	24	23	23	24
	開館日数(単位:日)	156	151	156	151	157

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①、⑤計画どおり実施。 ②所長(嘱託職員・非常勤)、正規職員・常勤(児童厚生員2人)、嘱託職員・非常勤1人。 ③児童センターのおたより「わくわく」の発行・配布、イベントポスター掲示及びチラシの配布、報道機関への情報提供、児童館のホームページの活用。 ④苦情事例はないが、匿名の電話やメール等には臨機に対応。利用者への話しかけにより苦情やニーズを的確につかむよう心掛けている。
自主事業・提案事業	—	—
施設管理	①施設設備の保守点検の実施(仕様書別記2参照) ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持 ③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	①指定管理者(法人)連携のもとに適切に実施。備品購入・委託事業等は法人の経営する施設と一括購入及び入札をすることで経費の削減を図っている。 ②快適な環境を整備するため、職員が細やかな気配りを行った。 ③省エネ等に対する職員の意識の徹底に努めた。 ④閉館後に施設、備品等の点検を行った。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①大規模な修繕については、指定管理者及び市に要望を提出。 ②修繕を要する事態が生じた場合は迅速に対応する。
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①中部学院福祉会岩野田児童センター管理規定に基づき、職員会議等で日頃から認識を意識している。 ②非常時対応マニュアルを整備し、毎月1回の職員間での話し合いや年2回の利用者を交えた避難訓練等に確認し合っている。 ③コンプライアンスの意識の徹底に努めた。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	<p>平成26年9月下旬にアンケートを実施。 調査対象：①幼児クラブ参加の保護者(0歳児～3歳児の母親) ②小学生(来館児童) 回答者数 ①幼児保護者65人(0歳3人、1歳30人、2歳22人、3歳以上10人) ②小学生等74人 (1年生9人、2年生14人、3年生11人、4年生10人、5年生11人、6年生16人、中学生3人) 男32人、女42人</p>
利用者アンケートの実施結果	<p>①幼児保護者 ○児童センターの存在を知ったきっかけ 児童館に直接30人、友達から聞いた25人、インターネットで9人 ○ホームページをリニューアルしたが知っているか 知っている18人、知らない42人(感想)見やすくなった、楽しさがわかりやすい、活動の内容がわかりやすい、ブログが良い ○児童センターを利用する目的 子どもを遊ばせるため57人、子育て仲間をつくるため18人、子育て情報交換がしたい12人 ○幼児クラブで取り上げてほしい行事 ボール遊び40人、リトミック39人、体操30人、手遊び26人、新聞紙遊び24人、シャボン玉22人、人形劇鑑賞22人、絵本読み21人、粘土遊び19人、遠足18人、幼稚園・保育園訪問17人 ○職員の対応 いつも子どもに親切で優しい、話しやすくてよい、声掛けが嬉しい ②小中学生 ○児童館に遊びに来る目的 友達と遊ぶ55人、暇だから、なんとなく14人、先生と遊ぶ、話す9人 ○好きな行事やイベント 夏祭り、ドッジボール、ウノ、七夕会、映画界、カロム、バドミントン ○やりたい行事 ドッジボール、サッカー、バスケット、バレーボール、大縄跳び、ブロック ○小学生クラブ「あそびく、手芸く」をしているか はい32人、いいえ50人 ○ホームページは見たことがあるか はい7人、いいえ66人 ○小学生ボランティア対を知っているか はい30人、いいえ43人 ○広報紙「わくわく」を読んでいるか はい32人、いいえ37人 ○遊べる曜日 火曜日31人、水27人、木21人、金25人、土39人、日28人、祝祭日16人 ○先生にしてほしいこと ドッジボール、一緒に遊んでほしい、サッカー、バドミントン、本を増やしてほしい、児童館に泊まりたい</p>
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<p>要望⇒回答 ・駐車場をもっと広くしてほしい。7人⇒できない。公式の6台、詰めれば10代以上の駐車が可能。他の児童館施設と比べても少ない方ではない。 ・おもちゃ図書館を広くしてほしい。⇒できない。2階の幼児室等を臨機に使ってほしい。 ・おもちゃが古い⇒順次購入して入れ替えているが、希望するおもちゃがあれば申し出てほしい。 ・おやつや弁当を食べる場所がほしい⇒学級日の昼食時間に限って「ランチルーム」を設けて飲食を許可している。この機会を利用してほしい。原則休日に母親が働いていて家にいない小学生のためのもの。要望が多くなれば、場所と時間を限定して今後の検討課題としたい。 ・トイレをもっと明るく⇒古くなった蛍光灯は順次取り換えたい。設備的な修繕は無理。 ・遊戯室のマットの置き場所が危険⇒遊戯室は小学生の遊び場。一番便利な位置においてある。幼児は母親が監視を。 アンケート結果の集計表及び回答をセンター内に掲示し、利用者に周知。行事等の簡易な要望に関しては、順次今後の活動に反映。意見、要望、問題点等の指摘に関しては、対応「可能、いづろ可能」「不可能、その理由」を明確にし、幼児クラブ等で口頭で説明すると同時に、下記の回答をセンター内に掲示する。</p>

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催	S	S	S
		情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表(館内掲示など) ・広範で適切な広報活動の実施(ホームページなど)	SS	SS	SS
		区分評価			SS	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規事業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施	SS	SS	SS
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・利用者アンケートの実施 ・苦情・クレームへの着実な対応	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・移動児童館の実施(仕様書別記3参照) ・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施	S	S	S
		利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	S	A	A
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・事務分掌等に基づく事務分担の実施	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	S	A	A

		区分評価			S	
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理経費の妥当性(収支計画の妥当性など)	・収支計画に沿った運営(予算書に沿った執行)	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・管理経費縮減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)	S	A	A
		区分評価			A	
区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	S	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・事務分掌等に基づく管理・監督体制並びに事務分担の実施	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	S	S	S
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備 ・リスク防止策の実践	A	A	A
		区分評価			A	
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)、地元住民の活用(雇用又はボランティア等)	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他の団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用	SS	S	S
		地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	SS	S	S
		区分評価			S	

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	<p>他の施設には無いユニーク性、斬新性等を念頭に置いて、事業を推進してきた。ともすれば、利用者を“座して待つ”タイプの児童館事業に陥りがちだ。そこでPR等で積極的に切り込むことにより、当児童センターの特性を打ち出してきた。</p> <p>① その一方策が、多様なメディアを活用したエリア内に留まらない全市的な広範な広報活動である。今年度は、中日新聞(8/13付け、8/28付け、9/26付け)、朝日新聞(8/13付け・8/30付け)、毎日新聞(8/29付け)、NHKテレビ(8/13放送、8/29放送)、岐阜放送テレビ(8/28放送)以上がマスコミに取り上げられた。市民からも大きな反響があり、これが岐阜市の福祉行政のPRIにも繋がっていると確信している。特に、今年、当センターは、母子2人が犠牲になった痛ましい交通事故現場ともなった。事故を契機に多くの地域の方からご心配やご配慮をいただいた。つくづく地域の人たちに守られて存在している施設だと実感した。小学生ボランティア隊の「街頭に立って交通安全を呼びかけ(8/12)」事業は、地域の人たちの願いを汲んだ恩返しでもある。</p> <p>② 二方策目が、当児童センターのホームページの刷新である。わかりやすく垢抜けたデザインに一新した。ブログも設けた。</p>
前回までの意見を踏まえた取組み状況	<p>実は昨年度(25年度)、利用者が微増に転じた。ところが、この上半期は、現在の数字で昨年同期比で利用者減となっている。1年を通してみないと分からないが、今の段階で、その理由を推察すると、①今年度から月1回土曜授業がある。ゆとり教育からの脱却(小中生)。②出生数の減少、幼稚園の3歳未満児の受け入れ、民間託児施設の増加(幼児)。等が考えられる。</p> <p>ただし、出生数の減少、ゆとり教育からの方針変更等、社会的現象に影響される以上、今後、毎年度利用者数増を求め続けるには限界があるような気がする。利用者数が経営基盤のすべてである動物園や水族館あるいは民間のテーマパーク等とは性格が明らかに違うし、図書館や美術館とも違う。児童センターは“福祉施設”である。だから、利用者数をモニタリングの評価の重要な基準にするのはなじまないのでは。むしろ事業内容を評価すべきである。勿論、下半期、利用者増を目指し、より魅力的な事業を提供するつもりだが。</p>

今後の取組み

平成26年9月に、内閣府・文部科学省・厚生労働省が、「子ども・子育て支援新制度」の改訂版を出した。主な内容は、保育行政の改変が基本で、認定こども園法の改正・幼稚園及び保育所の機能の変化が中心になっている。この「新支援制度」のタイトルからすると、児童館の役割そのものでもあるような気がするが、明らかに児童館行政が触れられていない。内容を見ると、「地域の子育て支援の充実」が、一番大きな目的だが、あくまで地域の子育て支援施設は保育所、あるいは幼稚園であるとし、「地域子育て支援施設」等の項目の中にも児童館は位置づけられていない。唯一、放課後児童クラブ(学童保育)の項目の中にその受け入れ場所として記述されているのみだ。

ところで、来年3月、国立総合児童センター「こどもの城」が閉館する。先の「子ども・子育て新システム」でも児童館事業が削除された。国の子育て支援関連補助金が廃止され、一般財源化された。等々。

昨今、国の方針は、児童館事業を切り捨てたかのように、まさに逆風である。

今後、そんな中であって我々児童館職員はどうモチベーションを保ち続けたいのか。

「児童館は児童福祉施設の中で、唯一、全ての子どもを対象にし、子どもや親が自由に利用できる施設だ。子育て家庭や子育てサークルの支援、親や子への遊びの提供、移動子育て支援事業、小中学生の居場所づくりなど多様な取組みを展開している。最近では、児童虐待防止を推進するためには、子育て支援の地域ネットワークが必要になる。その中核となる児童館の役割はますます重要となっている。」のに、である。

しかし、我々は毎日、児童館で遊ぶ子供たちの明るい笑顔に接している。国の姿勢に関わりなく、児童館の役割を全うする努力を怠ってはならないと考えている。

●所管課の意見

毎月「おたより」を発行し、担当地区の小学生全員のほか、公民館、保育所、幼稚園、病院、コンビニなどにも配布している。また、イベントの開催時はポスターをセンター内以外にも、小学校、近隣スーパー、コンビニ、幼稚園、保育所、高齢者施設などにも掲示しており、掲示の際には、学校長や、自治会長、民生委員・児童委員等へ直接依頼するなど、人と人のコミュニケーションによる、直接的な広報活動にも力を入れている。報道機関にも積極的にPRを行い、さまざまなメディアから取材を受けるなど、他の施設にない取り組みが見られる。

行事の内容についても、畜産センターと共催した移動児童館に位置付けた「スプリングフェスタ」や小学生自主ボランティア隊による交通安全呼びかけ、大学生のボランティアによる「宿題追い込みルーム」、ながら川ふれあいの森で行う「デイキャンプ」など、独自の行事を多く開催していることが評価できる。

児童センターの夏祭りでは、運営を小学生から大学生のボランティアが一緒に行ったり、地域の母親たちが主体となって「流しそうめん」を行ったりするなど、児童センターと地域との連携が取れている。地域からも、「子どものための施設」という枠を超え、地域住民から多様な利用が求められ、期待されている。

職員体制や経営状況については、問題なく運営が行われている。

●指定管理者評価委員会の意見

利用者アンケートの結果を分析し、さらなる満足度の向上に努めていただきたい。

自己評価における「今後の取組み」について、岩野田児童センターとして今後どのようなことを取り組んでいくのかを、もっと具体的に記入していただき、さらなる向上を目指していただきたい。

児童センターのある地区以外の学校とも連携を深めていただきたい。

事業計画書どおりに適正に管理運営されており、良好と認められる。